

交流で友好を深める 三豊市、箱根町の 児童生徒来町

毎年恒例となっている友好都市の三豊市と姉妹都市の箱根町との児童、生徒の交流事業が今年も行われました。

三豊市からは、7月27日に3泊4日の日程で「ふれあいフレンドリーツアー」の小学生14人が当町を訪れ、続いて箱根町から8月6日に2泊3日の予定で、「中学生親善訪問使節団」の中学生6人が来町しました。

それぞれ、地元の子どもたちの交流をはじめ、町内施設の見学や洞爺湖でのレクリエーションなどで互いの友情を深め、楽しい思い出を胸に帰路に着きました。



金比羅火口で記念撮影する三豊市の小学生たち



洞爺湖ビジターセンターを見学する箱根町の中学生たち

气象台からの 防災メモ



北海道では、北海道付近に停滞する前線に向かって暖かく湿った空気が入る時に大雨となり、台風が接近しているとき

はさらに雨量の多くなる場合があります。

大雨による災害は、崖崩れなどの土砂災害、河川のはん濫による洪水、低い土地の浸水などです。また、雨が止んでも土砂災害や洪水の危険が残る場合がありますので、しばらくは注意してください。

平成15年8月には、北海道付近に前線が停滞する中で台風第10号が北海道に上陸して、日高地方を中心に大雨となりました。この大雨で、崖崩れや河川がはん濫したため、住宅の全壊・半壊が約50棟、床上・床下浸水は400棟以上の災害が発生し、6名の方が亡くなりました。

气象台が発表する情報で大雨を予想しているときは、崖や川が近い、土地が低くなっているなど、お住まいの状況にあわせて避難が必要であり、事前に避難場所を確認するなどの準備が重要です。



平成15年8月9日21時の天気図

広告

全国一斉！ 法務局休日相談所開設

- 日時 9月23日(日)10時～16時
- 場所 札幌法務局室蘭支局(室蘭地方合同庁舎3階)
- 相談対応者 札幌法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員(相談の秘密は厳守)
- 問合せ 札幌法務局室蘭支局総務課
(☎0143-22-5111)